

令和6年3月26日

各位

財務部契約課長
(担当：工事契約係)

再入札における内訳書添付の取扱いについて

従来、建設工事における総合評価案件において再入札となった場合、内訳書を審査するため、再入札価格に応じた内訳書の提出を求めていましたが、令和6年度からは電子入札システム上での添付の提出をお願いします。

これに伴うシステム改修により、総合評価以外の建設工事案件や建設コンサルタントでも、再入札時に内訳書の添付が求められます。下記のとおりご対応ください。

記

1. 適用日

令和6年4月1日

2. 対応方法

(1) 【建設工事】総合評価

再入札価格に応じた内訳書を添付してください。契約担当課にて、内訳書審査を行います。

(2) 【建設工事】上記以外の一般競争・指名競争、【建設コンサルタント】一般競争

データの添付がないと再入札の札入れが完了しません。再入札価格に応じた内訳書を提出してください。ただし、積算に時間を要し、期限内での提出が不可能な場合は、1回目入札時の内訳書の添付でも可とします。

※建設コンサルタントの指名競争については、1回目も再入札も内訳書の添付は不要です。

■再入札時の内訳書添付

種別	建設工事			建設コンサルタント	
	総合評価	一般競争	指名競争	一般競争	指名競争
発注方式	総合評価	一般競争	指名競争	一般競争	指名競争
添付要否	要	要	要	要	不要
添付内容	再入札価格に応じた内訳書	再入札価格に応じた内訳書※		再入札価格に応じた内訳書※	—

※積算に時間を要し、期限内での提出が不可能な場合は、1回目入札時の内訳書の添付でも可

=問い合わせ先=

■取扱いについて

新潟市 財務部 契約課 工事契約係

TEL 025-226-2217

■内訳書添付の操作方法について

新潟市電子入札システムヘルプデスク

TEL 0570-200-192

(月～金曜午前9時～午後5時)